

# 租税訴訟学会名古屋支部研修会のご案内

令和5年9月吉日

租税訴訟学会会員 各位  
一般 会 員 各位

租税訴訟学会  
名古屋支部長 相 羽 洋 一  
事務局長 川 口 直 也

初秋の候、ますますご発展のほどお喜び申し上げます。

租税訴訟学会名古屋支部におきましては、研修会を下記のとおり開催いたします。

本研修受講者には、名古屋税理士会・東海税理士会の研修として単位（税理士会認定研修2時間）が付与されます。（名古屋税理士会・東海税理士会以外の税理士会については、参加頂いた先生方において受講申請を行って頂く必要があります。）

会員の皆様は元より、弁護士各位、税理士各位、大勢の方のご参加をお待ちしております。

## 記

【研修会】 日 時 令和5年10月13日（金） 18時30分～20時30分  
場 所 ウィンクあいち（愛知県産業労働センター） 906会議室  
（〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 TEL052-571-6131）  
※今回は zoom 配信も予定しています（先着90名様）  
参加用 URL は、申込頂いた方に個別に案内させていただきます。

参加費 会員 無料 会員外 1000円

テーマ 「 2023年3月23日東京地裁判決  
（月額2億5千万円の役員報酬・京醍醐味噌）について 」  
\*レジメ配布予定

講 師 弁護士・税理士 山下清兵衛 先生

---

令和5年10月13日（金）の租税訴訟学会名古屋支部 研修会に

（ 会 場 ・ z o o m ） 参 加 す る

（ 会 員 ・ 会 員 外 ）

【 税理士（登録番号\_\_\_\_\_所属\_\_\_\_\_税理士会） ・ 弁護士 】

どちらかに〇印をしてください ご記入がない場合、名古屋税理士会・東海税理士会から単位が受けられないことがあります。

氏名 \_\_\_\_\_

e-mail \_\_\_\_\_

恐れ入りますが、10月6日（金）までに、弁護士川口直也宛にご回答いただけますようお願い申し上げます。（FAX 052-229-8805）

参加される皆様におかれましては、以下の点を充分御確認のうえ、御来場ください。

- ・発熱や咳等、風邪の症状がある方、又は体調に御不安のある方については、参加を御遠慮いただきますようお願いいたします。

- ・参加される場合は、可能な限り、マスクの持参、着用及び咳エチケットへの御理解・御協力をお願い申し上げます。

※ 皆様への感染予防を最優先に考え、会場スタッフがマスクを着用させていただく場合がございます。予め御了承ください。

※ 今後の社会の情勢により、研修会を中止又は延期させていただくことがあります。中止又は延期等の場合は、租税訴訟学会のHP等にてご連絡させていただきます。

何卒、御理解と御協力のほど宜しくお願いいたします。